

令和7年10月16日
信越総合通信局

令和7年度「信書便制度説明会」を開催

信越総合通信局（局長 鈴木 厚志（すずき あつし））は、信書を取り扱う上でのルールについて理解を深めていただくことを目的に、自治体や企業等において文書の発送に携わる方等を対象に令和7年度「信書便制度説明会」を開催します。

- 1 開催日時
令和7年11月20日（木）15時～16時
- 2 開催形式
Web 会議システム（Webex）を用いたオンライン形式
- 3 説明内容
 - ・ 信書とは
 - ・ 信書に該当する文書に関する指針、信書に該当する具体例について
- 4 対象者及び参加費
自治体や企業等の文書発送担当者、信書便制度に関心がある方等
参加費：無料
- 5 参加申込み
参加をご希望の方は、令和7年11月17日（月）13時までに以下の URL（Forms）よりお申し込みください。
【申込先URL】 <https://forms.office.com/r/V0gfS6JS2P>
※ 申込締切後、メールにて会議URL及び資料を送付させていただきます。
※ 本説明会後はアンケートへのご協力をお願いいたします。
- 6 個人情報の取扱い
取得した個人情報は、本説明会の開催に係る目的以外には使用しません。

【参考】信書制度周知用チラシ（総務省 HP）
https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsyo_rule.html

連絡先 信越総合通信局信書便監理室
電 話 026-234-9932